

2024年度「保護者と教職員の会」活動方針

本会は児童が、家庭・学校・地域において健やかに成長できるよう、各学級の保護者会などを基に、教職員と保護者あるいは保護者同士が、互いに理解・協力を深め、より良い環境づくりに努めることを目的とする。この目的達成のため、本年度の活動方針は次の通りとする。

I. 活動目標

1. 子どもたちが心身ともに健やかに成長することができる、より良い環境を整える。
2. 会員相互の理解と親睦を深め、円滑な活動を促進する。
3. 学校、保護者、地域との繋がりを大切にし、相互に協力し合う環境を整える。
4. 会員一人一人に本会の活動がより身近なものになるよう、相互の理解を深める。

II. 活動計画

運営役員は、それぞれの活動計画の具体的施策の立案とその実施に努める。

1. 運営会議に提出する議案を立案・審議し、それぞれの連絡・調整を図る。
2. 各会員が本会の主旨の理解を深められるよう努力する。
3. 他校と情報を交換し、円滑な連絡体制を整える。
4. 地域の活動に積極的に参加する。
5. 会費の支出について、より有効なものになるように検討する。
6. 活動を効率的に行うことが出来るよう検討する。
7. 保護者と教職員の相互理解を深める。
8. 細則の内容を検討し、見直しを図る。
9. 文化事業を通じて、会員および子どもたちの円滑なる交流を図る。
10. 学校行事開催にあたり、会員相互が参加・協力する。
11. ベルマーク運動に参加し、直接子どもたちに関わるものを購入する。
12. 卒業に向けての活動を行う。
13. 学校外での子どもたちの安全を見守る活動を行う。
14. 通学路の安全確保に努める。
15. 町田市青少年健全育成鶴川第一地区委員会の活動に参加する。
16. 「子ども110番の家」の活動を行う。
17. 鶴川地区協議会会議へ出席する。